

令和6年12月1日

岐阜県ライフル射撃協会会員のみなさま
(生徒さんのご父兄のみなさま)

岐阜県ライフル射撃協会事務局

令和7年度会員継続及び年会費等納入手続等について（お知らせ）

日頃は、当協会の活動にご理解とご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和7年度の会員継続及び年会費等の手続については、事務手続簡素化のため、以下のとおり取り扱いますので、会員のみなさまにおかれましては、遺漏のないようお願いいたします。

1. 会員の継続及び登録情報の変更について

・令和7年度も日ラ会員（県ラ会員）として継続の意思のある方は、岐阜県ライフル射撃協会のホームページから「会員届」を必ず届け出てください。

【ホームページアドレス】 <http://www.rifle.npo-jp.net/kenrahpl.html>

【届出期限】 令和7年1月31日（金）

・今回から、期限までに届け出のありました方を「会員として継続意思あり」といたします。
(従いまして、期限までに届け出がなかった方は、原則として継続の意思がないものと取り扱います。
事務局から会員へ継続の意思確認の連絡は致しませんので、くれぐれもご注意願います。)

・住所変更等、登録情報の変更がある場合も併せて期限内に届け出てください。

2. 年会費の納入方法について

・会員の継続は、「会員届」の提出とともに、年会費（日ラ年会費＋県ラ年会費）を納入期限までに下記口座に納めていただくことで最終的に「継続の意思あり」といたします。
なにとぞご容赦のほど願います。

【年会費納入期限（厳守）】 令和7年1月31日（金）

【振込先】 岐阜県ライフル射撃協会 会計 ナガタセナミ

（銀行）：十六銀行 大垣支店

（店番）：216

（口座番号）：2032098

・振込みの際には、必ず会員の氏名がわかるよう振込んでください。

3. 事務手続の簡素化等に向けて

・今後とも日程や重要な連絡事項は、県ラのホームページをもってお知らせいたしますので、随時ご確認いただき、諸手続は会員自ら行うようお願いいたします。

4. その他

・日ラ年会費等の納入方法が、令和8年度から全面的に変更になります。

（新規加入会員は令和7年度から先行開始）詳細が判明次第、県ラホームページを通じてお知らせします。

以上